

2017年8月10日



四師会合同記者会見を開催 264万筆の署名を加藤厚労相に提出

日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会は8月9日、厚生労働省で記者会見を開催した。四師会は、受動喫煙防止対策を強化する「健康増進法改正案」を例外・特例を設けず早期に実現するため、5月中旬から署名活動を実施し署名総数が264万3,023筆となったことを報告した（日本看護協会は31万8,088筆を提出）。

福井トシ子会長は、妊産婦が受動喫煙することで胎児の低体重化に影響すること、日本の新生児のうち約10%が低出生体重児（体重2,500グラム以下）であることなどを紹介。その上で、あらためて例外・特例のない受動喫煙防止対策の強化の必要性を訴えた。四師会は今秋の臨時国会での法案提出に向けて、10日に加藤勝信厚生労働相へ署名を提出することと、今後、首相官邸に要望書を提出する意向を示した。

10日には加藤厚労相に要望書を提出した。福井会長は「どの年齢層に対しても、受動喫煙が与える身体的影響は極めて大きい」とし、早急な対策を求めた。加藤厚労相は264万筆を超える署名に対して「重く受け止めている」とし、望まない受動喫煙がない社会をつくっていく上で、「実効性のある対策を盛り込んだ法案を提出したい」と話した。さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックまでに受動喫煙対策を徹底する意向を示した。



合同記者会に出席する福井会長（左）



加藤厚労相に受動喫煙がもたらす影響を説明する福井会長（右）